

平成30年度 第4回今帰仁村農業委員会総会

招集年月日	平成30年 7月25日(水)		
開催場所	役場第1会議室		
開催日時	平成30年 7月25日 午後 13時 30分 開会 平成30年 7月25日 午後 18時 57分 閉会		
出席委員	1番	大竹 恭弘	5番 神谷 正
	2番	謝花 喜美	6番 比嘉 盛和
	3番	大城 司	7番 米須 清和
	4番	鈴木 江美子	8番 與那嶺 清
欠席委員番号			
議事録署名委員	6番 比嘉 盛和	8番 與那嶺 清	

日程第1 会議録署名委員及び書記の任命について

日程第2 会期の日程について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の宣告について

議長 (開会)	今帰仁村農業委員会会議規則第11条の規定により、ただ今から平成30年度 第4回今帰仁村農業委員会総会を開会します。 委員は8名出席しております、定足数に達していますので、総会は成立しております。 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。
議長 (日程第1)	これより議事に入ります。 日程第1 書記及び議事録署名委員の指名については、議長が指名したいと思いますが異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)

議長	異議なしと認め、書記には内間 稔（うちま りょう）さん、議事録署名委員には、6番 比嘉 盛和（ひが もりかず）委員、8番 與那嶺 清（よなみね きよし）委員を指名します。
議長 (日程第2)	日程第2 会期の日程について、本総会の会期は本日1日間としたいと思いますが、異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	異議なしと認め、会期は本日1日間と決定します。
議長 (日程第3)	日程第3 諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事務局	(諸般の報告) 報告1 農業経営状況調査（8/1調査）について 報告2 全国農業新聞の購読について
議長 (日程第4)	日程第4 議案の宣告をいたします。 議案第 25 号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第 26 号 農用地利用集積計画の意見決定について 議案第 27 号 非農地証明願いについて 議案第 28 号 農地転用事業計画変更承認申請について 議案第 29 号 農地法第5条の規定による許可申請について 議案第 30 号 今帰仁村農業委員会規程の一部改正について 議案第 31 号 今帰仁村農業委員会会議規則の一部改正について 以上です。 本日の提案された議案第25号から第31号までですが、そのうち現地調査を必要とするのが19件ございます。現地調査を行ってから審議に移りたいと思いますが、異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)

議長	異議がないようありますので、ただ今から現地調査のため休憩をいたします。
	休憩（現地調査） 午後 13時 37分 再開 午後 16時 7分
議長	休憩前に引き続き再開します。 ただ今より、議案第25号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは私のほうから議案第25号「農地法第3条の規定による許可申請について」を説明いたします。 お手元の資料 1ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて議案第25号「農地法第3条の規定による許可申請について」の内容を説明) 事務局といたしましては、3ページにあります【別添】「3条調査書」のとおり、許可要件を満たしていると判断し、許可相当と考えます。以上です。
議長	ただ今、議案第25号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
委員	番号1番から3番は、他市町村で30aの農地があり、現時点では50a満たないが今回の申請分を足して下限面積の50aを満たすということで、申請をあげたという見方でいいか？確認をお願いしたい。 また、この法人の親会社が今回5条申請で太陽光発電の申請をあげていたが、現場を見ると許可を出していないのに事前着工が確認された。今回の3条申請も内容確認の為、一度ヒアリングを行ってから検討したい。
議長	では議案第25号については、1番から3番については詳細確認の為保留とします。4番から6番については可決とします。異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)

議長	<p>議案第25号「農地法第3条の規定による許可申請について」1番から3番についてはヒアリングを行うため保留、4番から6番については異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第26号「農用地利用集積計画の意見決定について」を議題とします。なお、本議案には8番 與那嶺 清(よなみね きよし)委員が関係する事案が含まれておりますので、農業委員会等に関する法律第24条の規定に基づく議事参与の制限により、該当する事案は分けて審議・採決します。</p> <p>最初に、利用権設定等関係、整理番号30・31番について審議・採決を行います。與那嶺 清委員は退席をお願いします。</p> <p>(與那嶺 清委員退席)</p> <p>與那嶺 清委員が退席されたので、議案第26号「農用地利用集積計画の意見決定について」整理番号30・31番について、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、私のほうから議案第26号「農用地利用集積計画の意見決定について」整理番号30・31番について説明いたします。</p> <p>お手元の資料 5ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて議案第26号「農用地利用集積計画の意見決定について」整理番号30・31番についての内容を説明)</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただ今、議案第26号「農用地利用集積計画の意見決定について」整理番号30・31番についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	(質疑なしの声あり)
議長	<p>議案第26号「農用地利用集積計画の意見決定について」整理番号30・31番について異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)

議長	<p>議案第26号「農用地利用集積計画の意見決定について」の利用権設定等関係、整理番号30・31番については異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>議事が終了しましたので、8番 與那嶺 清委員に対する議事参与の制限を解除いたします。</p> <p>(與那嶺 清委員 着席)</p> <p>続きまして、議案第26号「農用地利用集積計画の意見決定について」整理番号1番から29番及び所有権移転関係について審議、採決を行います。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは私のほうから議案第26号「農用地利用集積計画の意見決定について」の整理番号1番から29番及び所有権移転関係について説明いたします。</p> <p>お手元の資料 6ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて農用地利用集積計画整理番号1番から29番及び所有権移転関係についての内容を説明)</p> <p>事務局としましては、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。</p>
議長	<p>ただ今、議案第26号「農用地利用集積計画の意見決定について」整理番号1番から29番及び所有権移転関係の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	(質疑なしの声あり)
議長	<p>議案第26号「農用地利用集積計画の意見決定について」整理番号1番から29番及び所有権移転関係について異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議長	<p>議案第26号「農用地利用集積計画の意見決定について」整理番号1番から29番及び所有権移転関係については異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>それでは、続きまして、議案第27号「非農地証明願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>

事務局	<p>それでは、私のほうから議案第27号「非農地証明願いについて」を説明いたします。</p> <p>お手元の資料 10ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づき、非農地証明願いの内容を説明)</p> <p>以上の農地につきまして現地調査を踏まえ、農地法第2条に規定する農地又は採草放牧地でないことについての可否を求めます。</p> <p>以上です。</p>
議長	ただ今、議案第27号「非農地証明願いについて」の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
委員	休憩お願いします。
議長	休憩します。
	<p>休憩 午後 16時 45分 (議案第27号「非農地証明願いについて」内容確認) 再開 午後 17時 27分</p>
議長	では、再開します。議案第27号「非農地証明願いについて」1番は原案通り可決し、2番から4番は計画を立ててからの5条申請を再提出とのことで否決したいと思いますが、異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	議案第27号「非農地証明願いについて」1番は原案通り可決、2番から4番は否決いたします。
	続きまして、議案第28号「農地転用事業計画変更承認申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、私のほうから議案第28号「農地転用事業計画変更承認申請について」を説明いたします。</p> <p>お手元の資料 11ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、事業計画変更承認申請の内容を説明)</p> <p>以上です。</p>

議長	ただ今、議案第28号「農地転用事業計画変更承認申請について」の説明が終わりましたが、ご意見・ご質問はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議長	議案第28号「農地転用事業計画変更承認申請について」異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	議案第28号「農地転用事業計画変更承認申請について」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。
	続きまして、議案第29号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。整理番号1番から審議したいと思います。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、私のほうから議案第29号「農地法第5条の規定による許可申請について」整理番号1番から説明いたします。 お手元の資料 12ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて議案第29号整理番号1番について内容を説明) 事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。
議長	ただ今、説明がありました、議案第29号整理番号1番についてご意見・ご質問はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議長	議案第29号整理番号1番について異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	異議なしとのことでありますので、つづきまして議案第29号整理番号2番についての説明をお願いします。
事務局	それでは私のほうから、議案第29号整理番号2番について説明いたします。

	(議案書に基づいて議案第29号整理番号2番について内容を説明)
	事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。
議長	ただ今、説明がありました、議案第29号整理番号2番につきましてご意見・ご質問はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議長	議案第29号整理番号2番について異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	異議なしとのことでありますので、つづきまして議案第29号整理番号3番についての説明をお願いします。
事務局	それでは私のほうから、議案第29号整理番号3番について説明いたします。 (議案書に基づいて議案第29号整理番号3番について内容を説明) 事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。
議長	ただ今、説明がありました、議案第29号整理番号3番についてご意見・ご質問はございませんか。
委員	3番は親子間の5条申請で駐車場設置ということだが、駐車場を使用するのは第三者となっており、申請自体この第三者と所有者の間でやるべきではないか。また、申請前から資材置き場として使っているので始末書などもつけるべきではないか。
議長	確認の為、休憩します。
	休憩 午後 17時 54分 (議案第29号「農地法第5条の規定による許可申請について」整理番号3番について内容確認) 再開 午後 18時 21分

議長	<p>では、再開します。議案第29号整理番号3番については、駐車場を使用する方との間で5条申請を再提出するということで保留したいと思いますが、異議はございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議長	<p>異議なしとのことでありますので、つづきまして議案第29号整理番号4番から6番の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは私のほうから、議案第29号整理番号4番から6番について説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて議案第29号整理番号4番から6番について内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。</p>
議長	<p>ただ今、説明がありました、議案第29号整理番号4番から6番についてご意見・ご質問はございませんか。</p>
	(質疑なしの声あり)
議長	<p>それでは、議案第29号整理番号4番から6番について異議はございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議長	<p>異議なしとのことでありますので、つづきまして議案第29号整理番号7番の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは私のほうから、議案第29号整理番号7番について説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて議案第29号整理番号7番について内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。</p>

議長	ただ今、説明がありました、議案第29号整理番号7番についてご意見・ご質問はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議長	議案第29号整理番号7番について異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	異議なしとのことでありますので、つづきまして議案第29号整理番号8番の説明をお願いします。
事務局	<p>それでは私のほうから、議案第29号整理番号8番について説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて議案第29号整理番号8番について内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。</p>
議長	<p>ただ今、説明がありました、議案第29号整理番号8番について農振を一般住宅建設の為に除外しているが、駐車場設置の5条申請なので農振担当と一度確認する為今回は保留したいと思いますが、異議はございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議長	異議なしとのことでありますので、つづきまして議案第29号整理番号9番の説明をお願いします。
事務局	<p>それでは私のほうから、議案第29号整理番号9番について説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて議案第29号整理番号9番について内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。</p>

議長	ただ今、説明がありました、議案第29号整理番号9番について現場確認をしたところ事前着手をしており、一度県との調整が必要ですので否決したいと思います。よろしいでしょうか。
	(異議なしの声あり)
議長	議案第29号整理番号9番について、否決ということで異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	異議なしとのことでありますので、つづきまして議案第29号整理番号10番の説明をお願いします。
事務局	<p>それでは私のほうから、議案第29号整理番号10番について説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて議案第29号整理番号10番について内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。</p>
議長	ただ今、説明がありました、議案第29号整理番号10番についてご意見・ご質問はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議長	議案第29号整理番号10番について、異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	異議なしとのことでありますので、つづきまして議案第29号整理番号11番の説明をお願いします。
事務局	<p>それでは私のほうから、議案第29号整理番号11番について説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて議案第29号整理番号11番について内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。</p>

議長	ただ今、説明がありました、議案第29号整理番号11番についてご意見・ご質問はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議長	議案第29号整理番号11番について、異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	異議なしとのことでありますので、つづきまして議案第29号整理番号12・13番の説明をお願いします。
事務局	<p>それでは私のほうから、議案第29号整理番号12・13番について説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて議案第29号整理番号12・13番について内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。</p>
議長	ただ今、説明がありました、議案第29号整理番号12・13番についてご意見・ご質問はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議長	それでは、議案第29号整理番号12・13番について、異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	異議なしとのことでありますので、つづきまして議案第29号整理番号14番の説明をお願いします。
事務局	<p>それでは私のほうから、議案第29号整理番号14番について説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて議案第29号整理番号14番について内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共</p>

	投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。
議長	ただ今、説明がありました、議案第29号整理番号14番についてご意見・ご質問はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議長	それでは、議案第29号整理番号14番について、異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	異議なしとのことでありますので、つづきまして議案第29号整理番号15番の説明をお願いします。
事務局	<p>それでは私のほうから、議案第29号整理番号15番について説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて議案第29号整理番号15番について内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。</p>
議長	ただ今、説明がありました、議案第29号整理番号15番についてご意見・ご質問はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議長	議案第29号整理番号15番について、異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	それでは議案第29号「農地法第5条の規定による許可申請について」整理番号1番から2番、4番から7番、10番から15番については異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。整理番号3番については駐車場を使用する方との間で5条申請を再提出するため保留、整理番号8番については農振を一般住宅建設の為に除外しているが、駐車場設置の5条申請なので農振担当と一度確認するため保留、整理番号9番については現場確認をしたところ事前着手をしており、一度県との調整が必要ですので否決いたします。

	<p>続きまして、議案第30号「今帰仁村農業委員会規程の一部改正について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、私のほうから議案第30号「今帰仁村農業委員会規程の一部改正について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料15ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、今帰仁村農業委員会規程の一部改正についての内容を説明)</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>議案第30号「今帰仁村農業委員会規程の一部改正について」の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	(質疑なしの声あり)
議長	<p>議案第30号「今帰仁村農業委員会規程の一部改正について」異議はございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議長	<p>議案第30号「今帰仁村農業委員会規程の一部改正について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第31号「今帰仁村農業委員会会議規則の一部改正について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、私のほうから議案第31号「今帰仁村農業委員会会議規則の一部改正について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料22ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて今帰仁村農業委員会会議規則の一部改正についての内容を説明)</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>議案第31号「今帰仁村農業委員会会議規則の一部改正について」の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	(質疑なしの声あり)

議長	議案第31号「今帰仁村農業委員会会議規則の一部改正について」 異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	議案第31号「今帰仁村農業委員会会議規則の一部改正について」は 異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。

